

TOKYO働き方改革宣言

仕事と家庭両立の観点から、柔軟な働き方・休み方を導入し、社内環境の改善に努めることを宣言します。

平成30年4月12日

特定非営利活動法人 ゆいまーる

目 標

働き方の改善

社員と会社の実情に合わせて、働き方の多様性を拡大する。

休み方の改善

積極的に休暇を取得できるような職場環境を作り、年次有給休暇取得率70%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・管理職による面談を定期的実施し、必要に応じて業務分担の見直しを行う。
- ・多様性拡大に向けて「フレックス休暇制度」「短時間勤務制度」と、「勤務間インターバル制度」を導入する。

休み方の改善

- ・従業員の休暇取得状況を定期的に把握し、休暇取得を推奨する。
- ・社員と会社の実情にあった制度（「記念日等休暇」「リフレッシュ休暇」）を導入する。